

令和8年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年9月10日（木）

○八木隆次郎議員（登壇）

市民クラブの八木隆次郎でございます。

通告に基づき、以下5項目26点について質問をいたします。

第1項目は、令和7年度決算についてお伺いをいたします。

令和7年度の一般会計の決算額は、実質収支に関する調書によると、歳入2,639億1,469万7,000円、歳出2,550億4,557万3,000円となりました。前年度に比べ、歳入は94億7,632万6,000円、歳出は95億6,921万円の増となっています。

歳入総額より歳出総額を差し引いた形式収支は88億6,912万4,000円の黒字ではありますが、前年度に比べ9,288万4,000円減少しています。

形式収支の額から翌年度へ繰り越すべき財源の額を差し引いた実質収支は55億4,316万4,000円の黒字となり、当年度実質収支の額から前年度実質収支の額を差し引いた単年度収支は2億5,452万2,000円の赤字となりました。

歳入・決算の構成比率ですが、自主財源及び依存財源に区分すると自主財源は1,334億2,738万円で、前年度に比べ14億3,466万8,000円と1.1%増加し、依存財源は1,304億8,731万7,000円で、前年度に比べ80億4,165万8,000円と6.6%増加しています。

自主財源の増加は、主として市税の増加によるもので、依存財源の増加は主に市債の増加によるものです。

決算額の増加理由としては、主として地方特例交付金や国庫支出金、諸収入が減少したものの、市税や地方消費税交付金、市債が増加したためです。

以上を踏まえて、6点の質問をいたします

1点目は、令和7年度決算の総括と今後の財政運営について、どのようにお考えなのかをお聞きます。

現在、特に、兵庫県が新たな県債発行に国の許可が必要となる起債許可団体に転落いたしました。そのことによって予測される影響も踏まえ、今後の財政運営をどのように考えておられるのかお聞きます。

2点目は、一般会計歳入において令和2年度のコロナウイルス感染症により大きく影響を受けてから次第に回復が見られ、令和7年度の自主財源は増加をしたわけですが、近年5年間の歳入状況について、どのように分析をしてい

るのかをお聞かせください。また、今後の見通しについてもどのようにお考えか、お聞かせください。

3点目は、繰出金についてお聞きます

当年度の繰出金は219億8,555万円で、前年度に比べ14億1,220万4,000円と6.0%減少しています。特別会計への主な繰出先は、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計へ、また、公営企業会計へは下水道事業及び水道事業への繰り出しがされています。

繰出先会計全体への繰出金は前年度比6.0%減の219億8,555万円ですが、法令等によるものは前年度比マイナス6.3%の185億9,462万4,000円に対し、法令等によらない繰出金はマイナス4.8%の33億9,092万6,000円となっています。

この法令等によらない繰出金の支出基準も含め、執行状況についてのお考えをお聞かせください。

4点目は、不用額についてお聞きます。

当年度の不用額は193億1,776万9,000円で、前年度に比べると3億6,629万5,000円と1.9%減少をしています。不用額の生じた款は土木費で41億9,728万2,000円、総務費で38億126万9,000円、民生費で35億1,721万6,000円及び教育費で28億165万2,000円となっています。

昨年度より不用額が1.9%減少した分析とともに、各款における不用額が生じた具体的な理由や、対応策が取れるものについてはその内容についてお示しください。

5点目は、財政健全化調整特別会計についてお聞きます。

当年度の決算額は、歳入歳出ともに6億9,751万5,000円であり、執行率は予算現額7億1,086万円に対し98.1%になっています。繰入金は3億9,922万4,000円で、その内訳は特別会計等財政健全化調整基金として卸売市場事業費及び水道事業費への充当分となっています。うち、卸売市場事業費は1億8,982万4,000円で、新市場への土壌汚染対策及び用地取得に係る市債償還や旧市場への用地借上げ料などの経費のため繰り出されています。

この財政健全化調整特別会計は、特別会計の財政の健全な運営及び累積欠損の計画的な解消のために設置されたものでありますが、設置趣旨に沿った運営ができているのかどうかについてお聞きます。

また、現在は旧市場も更地となっていますが、旧市場への繰り出しについては、今後どのようにお考えなのかもお

聞かせください。

第6点は、本市の自主財源についての今後の考え方についてお聞きします。

本市市税の決算額は1,067億3,244万4,000円で、前年度に比べ49億8,678万5,000円、4.9%の増となっています。

しかし、決算額の増加は、主として個人市民税が42億7,316万3,000円、14.6%の増加や、固定資産税で10億9,880万4,000円、2.4%の増加があったためです。個人市民税の増加は、主として定額減税の減や給与所得の増に伴う所得割額の増加によるもの、固定資産税の増加は主として償却資産の係る新規設備投資の増加によるものです。

今後、さらに人口減少社会を迎えることを想定し、本市としても自主財源確保に向けた対応策を考えておくべきと考えますが、具体的な事例や施策などの例示も含め、当局のご所見をお聞かせください。

第2項は、兵庫県が起債許可団体になったことに伴う影響についてお聞きします。

兵庫県は8月18日、令和7年度の一般会計決算で、収入に対する借金返済額の割合を示す実質公債費比率が悪化し、新たな県債発行には国の許可が必要となる起債許可団体に移行したと発表しました。これは、令和7年度の一般会計決算において実質公債費比率の3年平均値が19.2%となり、起債許可団体となる法定基準の18.0%を超えてしまったということですが、以前からも兵庫県財政については先行き不安定な状態であるということは周知のことでもありました。

ここにきての発表は、起債許可団体への転落だけではなく、令和11年度以降に毎年250億円以上の収支不足が見込まれることをはじめ、新たな財政見直しを行っても、最近の金利上昇からも令和13年度、14年度は実質公債費比率が25.1%になり、財政破綻の一手手前となる早期健全化団体の基準である25%を超える可能性があることまで示されており、さらなる不安を感じるとともに、このような結果を招いた斎藤県政及び兵庫県議会に対して強い憤りを感じます。

県は、まずは早期健全化団体への転落を回避し、最終的に起債許可団体から抜け出すために、公債費負担適性化計画を2段階で策定、第1段階の計画期間は令和8年から令和17年度とし、令和9年度以降の公共工事など投資事業を現行より少なくとも10%以上抑制するとともに、県債

管理基金を国債購入などに活用し、運用益を確保するとしています。

このような県の状況を鑑み、姫路市としても、来年度予算編成に当たっては、様々な事態を想定した予算要望であったり、予算編成を行うことが必要と考えられます。

斎藤知事は、「県民生活には支障を来さない」と言われているものの、実際問題、市内各地で行われております行政懇談会におきましても、県への要望事項については「予算がない」との言い訳ばかりで、ほとんどの要望事項は叶えられていませんし、その上さらに10%以上の予算が抑制されるとなれば、今後どうなっていくのか心配いたします。

そこでお聞きしますが、兵庫県が起債許可団体となったことに伴い、国に対して公債費負担適性化計画を提出していると思いますが、その計画をご覧になって、姫路市としてどのように対応していくおつもりか、その受け止めについてお聞かせください。

2点目は、国、県、市の共同事業や各補助金などへの影響についてであります。

事業予算で、国2分の1、県4分の1、市4分の1の事業があった場合などはどうなるのでしょうか。県がお金を出せない事業はストップせざるを得ないのかどうか、市としてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

3点目は、様々な県民サービス低下への影響についてお聞きします

県は、県立大学の授業料無償化や県庁舎の建て替えは継続するとしながらも、補助金をカットしたり、文化・スポーツ施設の使用料値上げや県立病院の自費料金徴収につながるのではと考えます。また、県水の値上げや播但自動車道などの通行料金値上げ等も心配されるところですが、市としての受け止めをお聞かせください

4点目は、安全・安心施策への影響についてお聞きします。

県の安全安心への施策は、防災減災をはじめ、道路、橋梁、河川港湾、下水道などや警察体制まで幅広い分野となりますが、本市に対する影響が考えられる点についてどのようにお考えなのか、お聞かせください

5点目として、特に水害対策における揖保川流域の総合治水事業は兵庫県直轄事業でもあります。今後の進捗が遅れが生じないのかを心配いたしますが、その点についても、どのようにお考えかをお聞かせください。

第3項は、防災・減災対策の現状と対策についてお聞きします

7月28日の令和8年熊本地震や、8月13日から14日の千葉県を中心とした豪雨災害のほか、線状降水帯による被害は全国のあちこちと続き、いつ、どこに災害が起こるか予測が付きません。また、いざという時は、お互いが助け合いながら乗り越えていかなければならないことでもあります。近隣の県・市・町の助け合いも行われています。

本市は、東日本大震災の時に被災地へ緊急消防援助隊178名、家屋調査・住宅支援に108名、応急給水に27名など、述べ751名の職員を派遣しています。

そこでお聞きしますが、このたびの熊本地震では、姫路市からは、日本水道協会より要請があり給水車を7月30日に派遣、トイレトレーラーも8月20日に宇城市に向けて出発いたしました。被災地からの応援要請のあるなしにも関係すると思いますが、トイレトレーラーについては、被災地からの派遣要請に対してはどのような経由で要請が入るのか、また、今回の派遣は3週間たってからの派遣でしたが、どのような手順で派遣に至ったのかお聞かせください。

あわせて災害派遣における人的派遣における派遣内容、人員数、期間などについて、どのように決定をしているのかお聞きします。

2点目は、災害派遣における装備品についてであります。被災地側からの要請にもよりますが、今回のように給水車・トイレトレーラーなどをはじめとする装備であると人員について、また、市として用意できる装備品はどのような物があって、どのような基準で装備を行っているのかについてお聞かせください。

3点目は、他都市に見る災害事例で、本市として注目すべき対策は地下街・地下駐車場の車両の水没やアンダーパスでの水没車両事故であると思います。

昨年9月、三重県四日市では、地下1階・2階が冠水し274台が水没いたしました。また、このたびの千葉県では豪雨により道路冠水で動けなくなった車両が2,500台発生し、平地においても車両の水没で死亡者も出ています。

アンダーパスでは、停電時に自動で発動発電機が作動しポンプアップする仕組みがありましたが、発動発電機が作動されなかったことにより水没したところもあったと聞きますが、本市におけるアンダーパスの対策状況について

お聞かせください。

また、姫路市における地下駐車場は何か所あって、何台分あるのでしょうか。またこのような災害に対する予防措置はどのように考えているのでしょうか。同様に、市の管理する内水氾濫が懸念される水路の水門や河川の排水ポンプの整備状況、停電時の作動対策はどのようになっているのか、お聞かせください

4点目は、災害時に対応した上下水道管の耐震対策についてお聞きします。

熊本地震から1か月半、断水が続いた被災地ではいまだに水の供給に苦慮し、断水の解消に至るまで1か月以上かかったとあります。その背景には、水道管の大動脈、基幹管路の耐震化の遅れも要因であると言われています。

本市の基幹管路の耐震化率は27.1%、耐震適合率は34.1%となっていますが、下水道管も含めて今後どのように耐震化率を上げていくおつもりか、お聞かせください。

また、避難所や病院などへの整備を優先すべきであると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

5点目は、過去の教訓を対策に生かすということですが、姫路市における過去の被害では昭和51年9月9日から13日にかけて633ミリの集中豪雨があり、水尾川で6,000戸、大井川で1,300戸の床上床下浸水があったと記録されています。

過去の冠水地点がどこで発生し、道路冠水地点はどこで、という様々な対策を行っていると思いますが、現時点でもそう多くない雨でも床下浸水の話は聞くわけですが、今までに起こった被害を起こさせない対策をどのように行われてきたのかについてお聞かせください

6点目は、このような様々な災害事例を知るにつけ、各自がどのように対処すべきかが問われていることとなります。

地域の避難所へ行くのか、在宅避難か、垂直避難か、車中泊避難か、ペット同伴か否か、高齢者障害者、乳幼児など避難所での生活が難しい人には、福祉避難所もあります。

今回の熊本地震では、10年前の被災経験から、今まで車中泊については、勝手な避難として行政の支援対象となっていなかった車中泊については支援対象として、通常の避難場所とは別に車中泊避難場所を設置しました。

ほかにも在宅避難、テント避難、軒下避難を自主的に選ぶ住民が多くおり、正式な避難所として認められてはいないものの、行政として把握し支援をする必要があると認め

ています。

そこでお伺いしますが、避難所外等への避難におけるガイドラインについては、新たに作成を行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。さらに、そのガイドラインをどのように周知・活用をしていくかについてもお聞かせください

7点目は、本市の避難所設置状況についてお聞きします
本市の公式指定避難所は250か所、指定緊急避難場所は337か所となっています。避難所は主に小中学校の体育館で、避難場所はその運動場であったり公園となっています。

このたびの令和8年熊本地震では多くの小中学校が避難所となりましたが、体育館へのエアコン設置が間に合っておらず、被災者の健康が気になったところです。

姫路市は現在、約8割の体育館にエアコンが設置され、来年3月末には全ての体育館にエアコンが設置されるのですが、今後、もし姫路市内全域で停電が発生した場合でも、本市体育館の空調設備が都市ガスあるいはプロパンガスが動力の場合は自力での発電が可能であり、一部のコンセント・照明及び空調機能が使えるということであります。

残る電気方式の学校では、発電機を接続することにより照明・コンセントは使用できるものの、空調設備自体を動かすことは難しいとのことですが、その場合、停電時にも使用できるような非常用電源設備の設置についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

また、避難所としての機能の充実として、冷水器の設置、簡易シャワー設備、そして災害時の情報共有ができるモニター等の設置が必要であると思いますがいかがでしょうか。当局のお考えをお聞かせください。

8点目は、本市の備蓄物資についてお聞きします

本市においては、13か所にある備蓄倉庫と全市72か所あるコミュニティ防災倉庫、そして250か所にある避難所に、それぞれの箇所に備蓄物資などが保管してありますが、備蓄品の現状と備蓄の考え方、そして更新の際の有効活用の方法についてもお聞かせください。

第4項は、障害者福祉施策についてお聞きします

私は初当選の初質問以来、障害者福祉施策をライフワークとして質問を重ねてまいりました。当時の質問では、書写養護学校のスクールバスが市内を東西に分けて2台で走っており、それぞれの通学乗車時間が最大2時間以上かかっていることから、変形した身体をくねらせながら乗っ

ている児童生徒のためにも、1台のバスを増やすことにより時間短縮が図られ、児童生徒の身体への負担を減らすことができるという質問でありました。

4町の合併もあり、今では5台のスクールバスが走り、介護タクシーの制度もあり、本市の福祉施策が着実に充実した施策となってきましたことに、児童生徒をはじめ、保護者の皆さんとともに、厚く御礼を申し上げます。

しかしながら、まだまだ解決できていないことや、逆に後退をしてしまっている事案もあることから、何点か質問をさせていただきます。

1点目は、医療的ケア児・者、重症心身障害児・者のための短期入所先の早期確保についてお聞きします。

医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が地域で安全で、かつ家族も休憩を取りながら在宅生活を継続するためには、緊急時や保護者のリフレッシュの際に安心して預けられる短期入所先の確保が極めて重要ですが、受入れ可能なショートステイ先は3か所あるというものの、そのうち18歳以上が入れる施設は1か所のみで、3か所全てが動ける医療的ケア児・者の受入れはしておらず、市内や近隣市町を含めても受入れ施設はゼロとなっています。

市のほうでも相談や開設支援で動いていただいていることは承知していますが、今まさに限界を迎えている家族にとっては死活問題に等しい問題となっています。

改めて、市内の医療機関や障害福祉サービス事業者に対しての市の主導により、医療型短期入所の開設に向けたより積極的な働きかけはできないのか、進捗状況とともに当局のお考えをお聞かせください

2点目は、医療的ケア児・者のレスパイトケアの充実についてお聞きします。

在宅で暮らす医療的ケア児・者とその家族にとって、レスパイトケアは心身の健康を維持し、持続可能な在宅生活を送るため必要不可欠なものです。

現在、多くの家族が深刻な慢性的な睡眠不足に直面しています。日中は学校や施設を利用できても、保護者は仕事や家事、他のきょうだいの用事などに追われ、身体を休める時間がありません。

さらに、夜間は昼夜逆転、喀たん吸引、酸素管理、体位変換といった頻回なケアが続くため、常に緊張を強いられ、十分な睡眠が確保できない日々を必死の思いで過ごしています。「自分が倒れたら誰がこの子を守るのだろう」という不安は家族にとって切実な問題です。

また、現在利用可能な重度訪問介護などの福祉サービスは、現行の報酬単価や制度的な制約を背景に、地域全体で対応できるヘルパーさんなどの人材が著しく不足しています。

このことは、1事業所の努力だけでは解決できる規模を超えており、その結果、長年信頼関係を築いてきた普通の事業所を利用できず、全く面識のない事業所に切り替えざるを得ないといった利用者側のリスクや負担が生じる要因となっています。

こうした中、神戸市では今年度より、神戸市医療的ケア児者の家族のためのレスパイト事業が開始されています。

通常は訪問看護療養費の枠外で、自宅や外出先での医療的ケアを伴う見守り・介護については、単年度当たり 96 時間を上限に公費助成のある取組となっています。

本市においても、レスパイトケアの必要な方々に対し、このような支援事業を行うべきと考えますがいかがでしょうか。当局のお考えをお聞かせください。

3 点目は、ルネス花北での整形外科の定期診察体制の再開と連携支援の確保についてお聞きします。

一昨年 3 月まで、ルネス花北では小児整形外科医による診察日が設けられており、リハビリやコルセットなどの装具の作成・調整が必要な際にスムーズな診察をすることができていました。そして、その場で保護者や担当理学療法士と装具業者とが一堂に会して専門的な助言や装具に関する指示書等を医師から直接受け取ることができ、療育の質の維持が図られていました。

しかしながら、一昨年 4 月以降に専門医師の派遣が打ち切られたことにより、リハビリの助言や装具の作成・調整等を必要とする際には、兵庫県立リハビリテーション西播磨病院や兵庫県立リハビリテーション中央病院など、片道 1 時間以上かかる市外の病院まで行かなければならない状況が続いています。

身体の成長や変化が著しい障害児にとって、装具の維持管理や作り直しの判断は半年に 1 回必要であり、型取りやフィッティングなど、その都度 2、3 回、病院まで行く必要があります。重い障害のある子どもを連れての長距離移動は、本人も家族にとっても重い負担がかかります。

また、医師からは、リハビリに関する助言や装具調整の内容、そこで指示された内容を専門知識のない保護者が医師からそれを聞き取り、その言葉をルネスにいる理学療法士さんに口頭で説明をしなければならない、そういった現

状も方法も保護者の大きな負担となっています。

ルネス花北での診察を一刻も早く再開すべきものと考えますが、ご所見をお聞かせください。また、直ちに医師の常駐や完全な診察体制の再開が困難な場合であっても、理学療法士との連携を可能とするオンライン等を活用した遠隔診療など、連携支援の仕組みを早急に構築すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

4 点目は、公共施設のバリアフリートイレの設置と周知についてお聞きします。

障害のあるその家族が安心して外出し、地域で社会参加をし続けるためには、外出先における排せつ環境の整備が極めて重要です。

現在、多くの公共施設や商業施設においてもバリアフリートイレの設置が進んでいますが、多くは乳幼児のベビーベッドの設置のみというケースが多く、成長した障害児や重症心身障害児・者等が利用できる大人用ベッド、ユニバーサルシートを備えたトイレのある施設は限られています。

国のバリアフリー法において、バリアフリートイレ内的大型介助ベッドの整備は今のところ法的な義務まで至っておらず、ガイドライン上の努力義務にとどまっているということが世上の普及の遅れを招く要因となっています。

このため、おむつ交換が必要な障害児・者の家族は、成長に伴い体重が増加した身体を支えながら外出先で無理な体勢で交換したり、やむを得ず汚れた床や自家用車の荷台に寝かせて交換せざるを得ないなど、安全面・衛生面の課題だけでなく、当事者や家族の尊厳も傷つけられる状況でもあります。

こうしたトイレの問題が最大の壁となり、外出そのものを諦めてしまう家族も少なくありません。

神戸市では、市の施設へのユニバーサルシートの率先した設置や、どこにどんな内容のバリアフリーが整備されているかの情報公開に向けた取組が示され整備が進められています。

姫路市では、現在、ユニバーサルシートが設置されている施設は、みらいえ、防災センター、総合福祉会館、アクリエ、そして 10 月オープンの大和工業姫路アリーナがありますが、まだまだ設置数は少ないのが現状です。

姫路市としても、障害のある人もない人も、誰もが尊厳を持って安心して外出を楽しめるまちづくりを進めるに当たり、今後、新設される公的施設への大人用ユニバーサル

シート導入を行うべきと考えますがいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

第5項は、グリーン鉄を使用した製品の導入についてお聞きます。

本市においては、2021年2月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標として活動しています。

1点目は、その中でグリーン鉄を使用した製品の導入についてお聞きます。

このたび、官報において経済産業省及び国土交通省より、本年7月31日、CO₂排出量を削減した鋼材であるグリーン鉄を活用した公共工事におけるCFP算定等の調査にあたり、国土交通省の発注する土木工事においてグリーン鉄試行工事を実施することが発表されました。

グリーン鉄とは、製造工程においてCO₂排出量を従来より削減して製造された鉄鋼を指します。

CFPとはカーボンフットプリントの略で、製品やサービスが原材料の調達から製造・輸送・使用・破棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体で排出する温室効果ガスの量を見える化した数値となります。

グリーン鉄試行工事は、2030年以降の公共工事におけるグリーン鉄の本格活用に向け、グリーン鉄の流通やGX価値などに関する知見を蓄積することを目的に、今後、国土交通省の発注する土木工事で、鋼矢板・橋梁厚板などをはじめとしたグリーン鉄を試行的に活用していくというものであります。

そこでお聞きます。

日本製鉄株式会社が生産するGXスチール、NSカーボレックスニュートラルが国土交通省が発注するグリーン鉄試行工事の一部に採用されることが決定されたとの報道がありましたが、姫路市における公共工事に使用される鉄材について、グリーン鉄の使用指定を行うなどの措置はどのように行われているのでしょうか、お聞かせください。

2点目として、農林水産環境局長より8月3日付けで庁内各所属長宛てに出された「グリーン鉄を使用した製品の導入について」の通知文の中では、価格・品質・納期等を総合的に勘案することを掲げられていましたが、例えばグリーン鉄を使わない製品が1円でも安ければグリーン鉄製品は購入しないという方針であるとも受け取れますが、費用対効果も考慮していくとの方針か否かについて、どのようにお考えなのか、お聞かせください、

3点目は、庁内における製品導入に当たっては、実際、どのような製品が考えられるのか、どのような物が該当するのでしょうか。具体的にお示しください。

また、物品の調達に当たっては、グリーン鉄の購入を推進していくとのことですが、グリーン鉄を使用した製品の市場流通は限定的であり、グリーン鉄の使用であるか否かの確認ができない場合があるかと思いますが、今後の調達に当たってはどのように確認をしていくお考えをお聞かせください。

4点目として、今後におけるグリーン鉄の導入に当たっては、既にグリーン鉄使用品であるものや、購入後の物品とそれ以前のものととの区別・識別が必要になってくると思いますが、区別・識別についてどのように考えているのか、お聞かせください。

以上で、第1問を終わります。

○西本真造議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

八木議員のご質問中、1項目めのうち1点目と、3項目めのうち1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1項目め、令和7年度決算についての、令和7年度決算の総括についてであります。卵子凍結費用の助成をはじめとするプレコンセプションケアに取り組む環境整備や、妊婦向けRSウイルスワクチン接種費用の助成、産官学連携によるグローバル人材の育成、大和工業アリーナ姫路の整備など、将来を見据えた様々な取組を推進してまいりました。

こうした本市の未来を創造するための施策を着実に実施するとともに、将来に備えた基金の積立ても行い、黒字決算を確保しております。

また、実質公債費比率や将来負担比率をはじめとする財政指標は昨年度に比べて改善していることから、本市の財政状況は、現時点では、将来にわたって安定した運営を継続できる状況にあると考えております。

次に、今後の財政運営につきましては、人件費や物価の上昇が続いており、公共施設の維持管理費や各種工事費等の増加が見込まれております。このような中において、公共施設の長寿命化改修などにも対応する必要があるほか、新美化センターの整備をはじめとする大規模事業も控えております。

また、県におきましては、財政状況の悪化を踏まえ、投

資規模を抑制する方針が示されており、県支出金を財源とする本市の事業にも今後影響が及ぶ可能性があると同認識しております。

このため、行政サービスを時代やニーズの変化に即して抜本的に見直すとともに、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の最適化を進めるなど、さらなる行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営に努めることにより、市民の皆様いつまでも住み続けたいと思っていただける活力あふれる姫路を創造してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、本市の防災・減災の現状についての災害派遣における派遣内容等についてであります。このたび発生いたしました令和8年熊本地震及び8月以降の一連の豪雨災害により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本市では、令和8年熊本地震に際し、被災された皆様の生命と健康を守るため、これまでにトイレトレーラー1台と給水車1台、29人の職員を熊本県宇城市等へ派遣したところでございます。

大規模災害時の被災地支援は、現地の被害状況のほか、支援ニーズや受入体制を十分に把握した上で行わなければ、道路渋滞や調整業務の増加を招き、救助活動や緊急物資の輸送を妨げ、かえって被災地の負担となるおそれがあります。

このため本市では、国や県などの関係機関からの要請を受け、被災地の支援ニーズや受入体制を確認した上で派遣の可否を判断することとしております。

トイレトレーラーにつきましては、国の災害対応車両登録制度の活用や県からの要請を受けて派遣するものであり、関西広域連合のカウンターパート方式により、奈良県及び和歌山県とともに熊本県宇城市を支援先と決定された県からの要請を受け派遣したものでございます。

なお、このたびの地震では、国において、被災地に最も近い九州ブロック内の市町村から、中国・四国ブロックへと、順次、派遣要請を行ったものと伺っております。

次に、派遣内容等の決定手順についてであります。まず、国や県から本市に対し従事内容ははじめ派遣可能な人員や期間等についての照会があり、庁内で調整を行った上で、これらの回答を行うこととなります。

その後、国や県におきまして、被災地に常駐するリエゾン等と調整を行い、本市の派遣先や具体的な従事内容、人員数、派遣期間等について正式に決定される流れとなります。

す。

本市といたしましては、今後も、国・県や関係自治体との連携を強化し、被災地の状況や支援ニーズを的確に把握しながら、必要な支援を迅速かつ適切に実施してまいります。

次に、災害派遣における装備についてであります。本市で災害が発生した場合に備え、市民の皆様の生命と健康を守るため、応急対策として必要な資機材を整備することとしており、これらの整備が被災地への支援にも活用できる装備品の充実にもつながるものと考えております。

具体的には、現在、給水車やトイレトレーラーをはじめ、組立式の簡易トイレや身体障害者用トイレなど資機材を整備しているところであり、避難所における生活環境の改善や災害関連死の防止に資する資機材について整備することとしております。

私は、東日本大震災での被災者支援を通じて命の現場に寄り添う中で、改めて命の尊さと人々の暮らし、一生を守り支えていくことの大切さを痛感するとともに、政治の力で多くの人々が救われるという経験もいたしました。

本市といたしましては、他都市で発生した過去の災害から学び、また、これらの災害における被災地支援を実施する中で得られた知見を取り入れながら、必要な資機材の整備と適切な運用に努め、本市の災害対応力を高めるとともに、被災地に必要な支援を迅速かつ適切に届ける体制の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、4項目めについてお答えいたします。

まず、1点目でございます。本市内の医療型短期入所事業所の医療的ケア児・者等の受入れ先は3か所にとどまっております。特に、常時医療的ケアを必要とする、いわゆる動ける医療的ケア児・者の受入れ先の確保が課題であると認識しております。

こうした課題を踏まえ、本市では、令和8年度から医療型短期入所事業所開設支援事業を開始いたしました。本事業では、医療機関等に対しての相談窓口の設置や個別訪問を、東京都等で短期入所の開設支援の実績がある事業者に委託し、6月には医療機関への周知を図り、8月に新規開設講習を実施したところでございます。

現在は、関心を示している医療機関に対し、委託事業者と市が連携して、開設に向けた働きかけや支援を行っております。

今後、個別訪問の範囲を医療機関だけではなく、介護老人保健施設等にも広げ、動ける医療的ケア児・者も含めて受入れ先のさらなる確保に努めてまいります。

次に、2点目でございますが、医療的ケア児・者とその家族が地域で安心して生活を続けていくために、家族の身体的・精神的な負担を軽減するレスパイト支援の充実が重要であると認識しております。

本市といたしましては、家族が一定期間まとまった休息を取ることができる医療型短期入所をより多く確保することにより、レスパイト支援の方策の1つになるものと考えております。

まずは、現在進めている医療型短期入所事業所の確保を進めつつ、訪問看護を活用したレスパイト支援などの先進的な自治体の好事例も参考にしながら、より効果的な支援のあり方を検討してまいります。

次に、3点目でございますが、神戸大学医学部から整形外科専門医を派遣していただき、月1回診療を行っていましたが、医師の働き方改革等の事情により令和6年度から派遣の継続が困難となりました。

本市といたしましては、診察から装具の作製・調整までを一貫して当診療所で行うことが利用者の利益につながると考え、整形外科の再開に向けて尽力しておりますが、専門医の確保が極めて難しい状況にあり、現在は県内他市の専門医がおられる医療機関を紹介させていただいております。

なお、連携支援としてのオンライン等を活用した遠隔診療につきましては、触診から得られる情報がなく診療の質が担保できないため導入は難しく、当診療所で実際に診察できる体制を整えることが最優先であると判断しております。

引き続き、神戸大学にも働きかけるとともに、姫路市医師会と連携するなど、あらゆる手段を講じて当診療所における整形外科の再開に向けて取り組んでまいります。

次に、4点目でございますが、ユニバーサルシートの設置は、現在のところバリアフリー法や兵庫県の福祉のまちづくり条例上の設置義務はございません。

しかしながら、本市では、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の観点から、ユニバーサルシートについても環境

整備が必要であると考えております。

また、公共が率先して整備することで民間への波及効果が期待できるものと認識しており、アクリエひめじや大和工業アリーナ姫路など、新しく整備した施設ではユニバーサルシートを設置いたしております。

今後とも暮らしやすいまちづくりを推進するため、公共施設へのユニバーサルシートの設置をはじめ、バリアフリー化の推進に向けて全庁的な取組みを進めてまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、1項目めの2点目から6点目及び2項目めについてお答えいたします。

まず、1項目めの2点目についてでございます。

直近5年間の歳入は、自主財源において令和3年度に市税の減収などにより大きく減少しましたが、令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことや、給与所得の増加に伴う市税収入の回復などにより増加傾向にあります。

また、令和6年度及び令和7年度におきましては、手柄山平和公園の再整備に係る財源として国庫支出金や市債が増加するなど、歳入総額は大きく増加しております。

今後の歳入の見通しにつきましては、国の政策や経済情勢の影響を大きく受けるため、確実なことは申し上げられませんが、自主財源はもとより国・県支出金や市債などの特定財源を含め歳入全体の確保に努め、安定した財政運営を図ってまいります。

次に、3点目についてでございますが、一般会計からの法令等によらない繰出金は、下水道事業会計に対しては経営基盤の安定化等を図るため、また、国民健康保険事業特別会計に対しては福祉医療の実施に伴う波及増分に対応するため、それぞれ繰り出しを行っております。

令和7年度の法令等によらない繰出金は、下水道事業会計において市債残高が減少したことなどにより、前年度と比較して減少しました。

今後も各会計の経営合理化や経費削減を進めるとともに、繰出金の内容を十分精査し、適正な運用に努めてまいります。

次に、4点目についてでございますが、令和7年度の不用額は、総務費や土木費などで増加したものの、民生費、商

工費及び諸支出金で減少したことから、全体として前年度を下回りました。

各款における不用額の状況でございますが、総務費では住民情報システムの標準化にかかる整備スケジュールを見直したこと、民生費では価格高騰生活支援給付金や児童手当について支給対象者数が見込みを下回ったこと、土木費では道路新設改良事業において関係者との調整に時間を要したこと、教育費では小・中学校整備事業における入札残のほか、給食食材について発注数が見込みを下回ったこと等により、それぞれ不用額が発生しております。

今後も不用額の内容や発生要因を的確に把握・分析するとともに、各局と連携し、予算編成時の見積り精度を高め、計画的な予算執行に努めてまいります。

次に、5点目についてでございますが、財政健全化調整特別会計は、特別会計等の財政の健全な運営を図るため設置しており、現在は、卸売市場事業については新市場の用地取得費など、水道事業に対しては管路の耐震化に係る財源の一部を繰り出すことで両会計の健全な財政運営を支援しており、設置目的に沿った運用になっていると考えております。

なお、旧市場に対する繰出金につきましては、用地取得の完了に伴い、用地借上料に係る繰り出しは令和7年度をもって終了いたしました。また、用地所管換えに伴う費用や施設解体に係る市債償還費への繰り出しは、今後も継続いたします。

次に、6点目についてでございます。

マクロ的には、地方の一般財源は、地方交付税制度により税の減収が補填される仕組みとなっておりますが、市独自の施策を実施するためには自主財源の確保が不可欠でございます。

今後も、都市基盤整備による土地利用の促進、企業誘致、生産性向上支援、雇用促進、移住・定住支援や子育て環境の整備などに取り組み、本市の主要な自主財源である市税収入の安定確保を目指してまいります。

引き続き、2項目めについてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、県が公債費負担適正化計画で打ち出した投資的経費の抑制方針を踏まえ、県補助金を財源の一部とする農林水産関連の投資事業への影響が懸念されます。

現時点では詳細が不明ですが、具体的には県の令和9年度予算編成において検討され、明らかになるものと考えて

おります。

次に、2点目についてでございますが、障害者福祉サービスや子ども・子育て支援に対する給付費など、法令で県の負担が義務づけられている事業や負担割合が規定されている事業につきましては、当然に県の負担が継続するものと考えております。

一方で、県独自の判断で実施される補助事業につきましては、抑制もあり得るものと考えておりますが、削減された県負担分を漫然と市が負担しないことが原則であると考えております。

県負担が削減された場合は、県にその理由等の説明を求めるとともに、県予算の削減を契機として、市における当該事業の必要性を精査し、全体として市の負担が増えないよう見直しを行うこととなりますが、いずれにいたしましても市民生活への影響を最小限に抑えるよう強く要望してまいります。

次に、3点目についてでございます。

県の収支改善に向けた取組として使用料等の見直しが想定されますが、実施に当たっては、県の責任において県議会や県民に対し十分な説明を行った上で実施すべきであると考えております。

次に、4点目についてでございますが、議員お示しの分野のうち、ため池改修等の農村地域防災減災事業や漁港整備、河川事業につきましては、国、県の負担割合に応じて補助金等を受け入れております。

このため、事業の進捗に影響が出ないよう、適切に県への働きかけを行っていく必要があると考えております。

最後に、5点目についてでございますが、県が策定した西播磨東部揖保川流域圏地域総合治水計画におきまして、揖保川流域における県直轄の河川対策事業等が位置づけられております。

これらの事業につきましても、事業費の不足によりその進捗に影響が出ることがないように、計画の着実な実施を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本眞造議長

橋本建設局長。

○橋本正生建設局長（登壇）

私からは、3項目めの3点目及び5点目についてお答えいたします。

まず、3点目のアンダーパスの対応についてございま

すが、市道には13か所のアンダーパスがございます。対応状況としましては、冠水注意の看板設置、水深の路面標示、冠水警報表示板による道路状況の表示を行っております。

なお、冠水や停電が発生した時は、担当者へメールが送信され、現場で通行止め等の対応を行います。

また、令和7年度に高岡102号線に路面監視カメラを設置し、冠水状況等をリアルタイムで把握できるようにしました。令和8年度は幹第3号線及び城南47号線の2か所にカメラの設置を進めており、引き続きアンダーパスの安全確保に努めてまいります。

次に、本市の地下駐車場についてでございますが、民間の地下駐車場につきましては把握しておりませんが、市所有の地下駐車場は、大手前地下駐車場やイーグレひめじ地下駐車場など合計4か所ございます。駐車可能台数は合計849台でございます。各駐車場において、止水板や防水シート等による災害予防対策を講じております。

次に、水門や排水ポンプの整備状況と停電時の作動対策についてでございますが、本市で管理している河川においては増水時の逆流による内水氾濫対策として、治水上必要な箇所には水門を設置しております。

また、地盤が低い箇所等、内水排除が困難な箇所に内水を強制排除するための排水ポンプを整備しております。

停電時の作動対策は、過去に浸水被害が発生した箇所等、治水上重要な排水ポンプについてはディーゼルエンジン式の採用や自家発電機を設置しております。

また、その他の排水ポンプについても電源切替盤を設け、可搬式発電機を接続することで停電時に作動できるよう対策をしております。

次に、5点目についてでございますが、都市基盤河川改修事業により高岡校区において水尾川の河川改修を実施し、荒川校区において大井川の河川改修を進めております。

安室校区においては安室公園の地下に雨水貯留施設を整備し、曾左校区においては東坂川の改修工事を進めており、浸水被害の軽減を図っております。

また、下水道事業における内水対策として、雨水幹線や雨水貯留施設、雨水ポンプ場を整備しております。

今後も内水氾濫による浸水被害の軽減を図るため、下水道事業と連携しながら対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

松浦上下水道事業管理者。

○松浦正宗上下水道事業管理者（登壇）

私からは、3項目めの4点目についてお答えいたします。

本市の令和7年度末の水道管の総延長は3,020キロメートルで、基幹管路の耐震適合率は35.9%となっております。全国及び兵庫県平均を下回っております。

また、下水道管の総延長は3,201キロメートル、耐震化率は39.9%となっております。

令和7年に策定した上下水道耐震化計画や姫路市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、災害時に上下水道機能の確保が必要となる重要施設につながる管路の更新を老朽化対策と併せて最優先で進めることにより、耐震管率の向上を図ってまいります。

また、議員ご指摘のとおり、災害時に給水が特に必要な避難所や病院などの重要給水施設につながる管路を優先的に更新し、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、3項目めの6点目から8点目についてお答えいたします。

まず、6点目についてでございますが、災害時における避難所外避難者は、避難所に滞在する避難者と比べ所在や健康状態、必要とする支援内容の把握が難しいことから、必要な支援が行き届かず、孤立するおそれがあるものと認識しております。

このため、市民の皆様や市職員等が災害時に適切に対応できるよう、平時から避難所外避難に関する必要な知識や対策を周知しておくことが重要であると考えております。

本市における避難所外避難に係るガイドラインにつきましては、国の指針等との整合を図りながら、今年度実施するスフィア基準を考慮した指定避難所の収容人員の再算定調査、防災会議女性部会における検討成果、さらには県が新たに公表する南海トラフ地震の被害想定などを反映する予定としております。

その上で、避難者の把握方法や車中泊避難場所の選定、運用に係る課題等を整理し、次年度にはガイドラインの策定に着手してまいります。

次に、ガイドラインの周知・活用方法についてでございますが、ガイドライン策定後は自治会への説明をはじめ、

市ホームページや広報誌への掲載、出前講座、実践的な防災訓練等を通じて、その内容の周知と活用を図ってまいりたいと考えております。

これらの取組を通して、支援を必要とする方に必要な支援が届く体制を整備するとともに、地域の防災力の向上を図り、災害関連死の防止に向けた対策を着実に進めてまいります。

次に、7点目についてでございますが、まず、停電時に体育館の空調設備等を稼働させる非常用電源設備の整備につきましては、平時における使用機会が限られることから、整備に当たっては導入費や維持管理費を含めた費用対効果について慎重に検討する必要があります。

近年の大規模災害においては、ライフライン事業者の皆様の日頃からのたゆまぬご尽力により、電力の復旧が早まっていることも踏まえ、現時点では直ちに大規模な非常用電源設備の整備を進めるのではなく、電力会社に対する電源車の優先配置の要請やスポットクーラーの活用など、災害の状況に応じた対応により避難所の環境維持に努めてまいります。

次に、避難所機能の充実についてでございますが、冷水器につきましては、熱中症対策として既に小・中学校に設置しております。

また、議員ご提案の簡易シャワー設備や情報共有モニター等の導入に当たっては、災害時だけでなく平時の教育活動における活用方法などについても整理する必要があります。

仮に、これらの機能が必要となった場合には、まずは、災害協定に基づく入浴機会の確保や国・県等への支援要請により対応したいと考えております。

今後、教育委員会とも連携し、費用対効果や、日常で使用する物やサービスを災害時にも役立てるというフェーズフリーの考え方を踏まえながら、避難者の生活環境の改善に資する設備について調査・研究を進めてまいります。

次に、8点目についてでございますが、災害時に必要となる食料や物資につきましては、市・県等による現物備蓄と流通備蓄を組み合わせ、発災後3日間に必要となる非常用物資等を確保する体制を整えております。

市内13か所の備蓄倉庫には、国の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に定めるプッシュ型支援の対象品目である、食料、毛布、乳児用粉ミルク・

液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯簡易トイレ、トイレトペーパー、生理用品の8品目を基本として備蓄しております。

その数量につきましては、本市において最大の被害が想定される山崎断層帯地震に備え、避難生活者約5万6,000人に必要となる1日分の物資を現物備蓄しております。

また、指定避難所250か所には、避難所開設用物品や簡易トイレ等を配備しております。さらに、拠点避難所となる小学校等には、食料や毛布、スポットクーラー等を加えて配置しております。

また、コミュニティ防災倉庫72か所には、自主防災会等が救助活動や初期消火に活用できるよう、チェーンソー、発電機、消火用バケツ等を配置しており、平時から活用いただいているところでございます。

なお、アクセス道路が限られ、道路の損傷や崖崩れ等により孤立する可能性がある夢前町山之内など9か所の集落につきましては、飲料水や食料などの生活物資を地域の公民館等に備蓄しております。

次に、備蓄品の更新時の活用策についてでございますが、保存期限が迫った物資につきましては、防災訓練や防災教育の一環として活用するとともに、社会福祉協議会等へ配付するなど有効活用を図っております。

今後も、このたびの熊本地震をはじめ、過去の災害から得られた教訓を踏まえ、災害時に必要となる物資や資機材を的確に把握し、計画的な防災備蓄の充実・強化に努めてまいります。

以上でございます。

○西本眞造議長

八杉農林水産環境局長。

○八杉成信農林水産環境局長（登壇）

私からは、5項目についてお答えいたします。

まず、1点目についてでございますが、本年から国においてグリーン鉄試行工事が開始されたことは、グリーン鉄の普及と脱炭素社会の実現に向けた重要な一歩であると認識しております。

本市といたしましても、国の試行結果や供給体制の整備状況について、現在、情報収集に努めているところでございます。

依然としてコスト面や安定供給の確保に課題はございますが、姫路市グリーン購入方針に基づきグリーン鉄の導入を推進するため、国や県の最新動向を注視しつつ、関係

部局と連携しながら公共工事における使用指定等の具体的な導入方針について検討してまいります。

次に、2点目についてでございますが、本市では姫路市グリーン購入方針に基づき、グリーン鉄の導入を推進しております。

調達に当たっては、価格のみならず、品質、納期等の条件に加え、環境負荷の低減や新たな市場形成への貢献といった政策的な効果も含め、総合的に勘案した上で、物品・備品等への導入を検討する方針でございます。

次に、3点目についてでございますが、まず、庁内へ導入する場合の対象製品については、他都市や販売メーカーへの聞き取りの結果、デスクや収納ラック、ロッカーなどの事務用家具が想定されます。

現時点では市場流通が限定的であり、容易に購入できる状況ではありませんが、これらの製品については本市においても導入が可能であると考えております。

次に、製品の確認方法についてですが、現状では統一された認証マーク等が存在せず、また、カタログ等で判別することも困難な状況でございます。そのため、発注時において製鉄会社または販売メーカーに対し、姫路市グリーン購入方針の判断基準にのっとった証明書の提出を求めることで確認を行ってまいります。

次に、4点目についてでございますが、グリーン鉄使用製品の導入実績を把握するため、現在実施しているグリーン購入に関する報告と併せ、定期的な全庁調査を実施いたします。

また、市の取組を市民の皆様へ発信し、理解を深めていただくため、市庁舎をはじめとする公共施設にグリーン鉄使用製品を設置する場合には、メーカー等の証明書に基づき、グリーン鉄を使用した製品であることを識別できる表示についても検討してまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

39番 八木隆次郎議員。

○八木隆次郎議員

それぞれにご答弁いただきましてありがとうございます。

何点か、2問させていただきます。

財政局、お答えいただきましたが、県の公債費負担適正化計画の、県が出してるやつですが、第1段階だけでも10年間かかっていくということでもあります。

国も、いろいろ、国は積極財政で、もう地方にどんどんやれというようなことをやってるわけですけど、兵庫県の場合、それができるのかなというような不安があるんですが、そのような中、県にお願いベースしかないんですけど、またほかの方法いうんですか。何かやれるようなことがありましたら、お示しいただきたいと思います。

建設局さんは、アンダーパスの件ですが、いろいろご答弁をいただいたんですけど、13か所あるアンダーパスも、もう築何年、50年ですかね、大分たってると思うんですよ。老朽化してる。設備も今満足に動くか分からないというようなこともお聞きするんですけど、それぞれのこの老朽化してるアンダーパスのポンプアップの設備なんかもね、もう見直していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

あと、グリーン鉄ですが、農林水産環境局長から通知がされてたんですが、いろいろヒアリングのときもいろいろお聞きしましたが、担当の職員の皆さんも、やはりグリーン鉄を今どのようにして買うのかとか、そういうことが、まだ、ぴんときてないような感じに見えましたので、その辺のところ、きちっと伝わってるのかなという不安があります。

その辺のところ、ちょっと局長のほうから、きちっと通知をいただけたらと思います。

以上です。

○西本真造議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長

お答えします。

国のほうがですね、責任ある積極財政元年と銘を打って新年度予算を編成してる中で、ちょっと少し県は逆の方向にいってるんじゃないかいうことでございます。

県民生活には支障を来さないということで、県も一気にはなかなかできないってこともあって、10年間という長いスパンで実施をされるものだと思っております。

その中で、先ほど来申しておりますが、あくまでも要望をお願いするしかないんですけども、まだ何も分かってない状況でございます。

来年度ですね、県の予算ラインナップを見ながら改めてですね、重点的にですね、要望活動を行う等のことをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○西本眞造議長

橋本建設局長。

○橋本正生建設局長

全体で13か所ございますけども、やっぱり古いのもありますので定期的に更新などを行っておりますが、点検については、月2回、設備の方点検しておりますので、そのへんで不具合があれば、改修、補修などを行っております。

以上でございます。

○西本眞造議長

八杉農林水産環境局長。

○八杉成信農林水産環境局長

お答えいたします。

グリーン鉄の購入につきましては、今始まったところでございます。ご指摘のとおり、職員にはですね、十分購入の仕方というのが伝わっていない部分もあろうかと思えますので、その辺り庁内でしっかりと情報共有しながら、購入にあたっての注意点等を通知できたらと思っております。

以上でございます。

○西本眞造議長

以上で、八木隆次郎議員の質疑・質問を終了します。